

専門家による 合同無料相談会

令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨で被災された方
どんなことでもお気軽にご相談ください【予約不要】

公認会計士

行政書士

弁理士

中小企業診断士

税理士

不動産鑑定士

司法書士

土地家屋調査士

弁護士

社会保険労務士

上記の10業種のほか、**建築士への相談も承ります**

開催日時	開催場所
7月12日（土） 13時～15時	能登町役場内浦総合支所 ホール (鳳珠郡能登町松波13字75番地1)
7月19日（土） 13時～15時	輪島市役所町野総合支所 2階ホール (輪島市町野町栗蔵川原田22-1)

り災証明で半壊の認定を受けた。
解体か、修繕のどちらが良いか？

倒壊した家のローン、登記、
税金はどうすれば良いの？



地震で勤め先が被害を受けた。
雇用はどうなるの？

生活再建や事業再建
のための支援制度や
補助金は何があるの？

石川県・石川県士業団体協議会・能登復興建築人会議

お問い合わせ：(事前)日本弁理士会北陸会 076-266-0617

(当日)日本弁理士会北陸会 090-4728-1040

※当日の天候状況によっては、中止とさせていただく場合がありますので、実施の有無については
上記にお問い合わせください

